

速度取締指針

平成27年7月
泉大津警察署

泉大津警察署の取締重点

- 泉大津警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線…国道26号 / 重点時間帯等…昼間帯

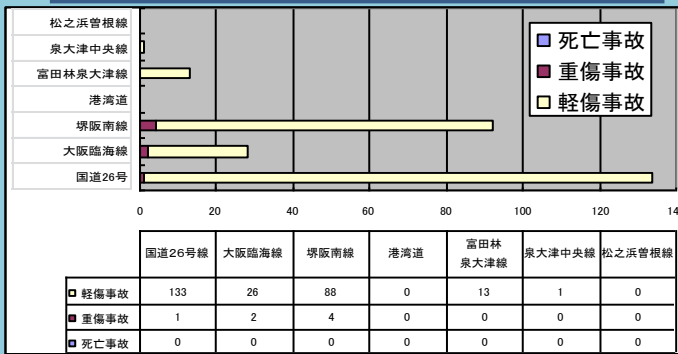
- 次の場所、時間帯については速度取締りの他、自動車、二輪車及び自転車に対して交通事故に直結するおそれのある信号無視、一時不停止及び横断歩行者妨害等の取締活動を重点的に推進する。

重点場所	国道26号の交差点	堺阪南線の交差点	大阪臨海線の交差点
重点時間帯	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00

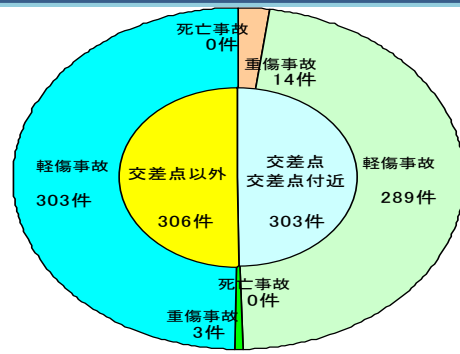
★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

泉大津警察署管内における交通実態等

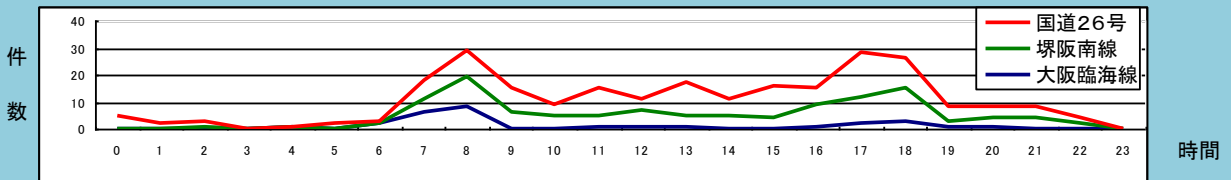
昨年の管内の路線別事故発生状況



昨年の管内の事故発生場所



昨年の国道26号・大阪臨海線・堺阪南線の時間別人身事故発生状況



〈昨年の事故発生状況〉

- 国道26号、大阪臨海線及び堺阪南線で約41%の人身事故が発生している。
- 交差点での事故が約5割であるが、重傷以上の人身事故の82%が交差点及び交差点付近で発生している。

〈今年の事故発生状況〉

- 6月末現在、人身事故の発生総件数268件
(うち、死亡事故1件、重傷事故4件、軽傷事故263件)
 - 人身事故268件中、自転車が当事者となった人身事故は82件で、人身事故総件数のうち30.6%を占めている。
(うち、死亡事故1件、軽傷事故81件)
- なお、自転車の法令違反が認められる人身事故は、信号無視5件、一時不停止3件発生している。

その他の交通指導取締り要点

- 自転車の法令違反(特に、信号無視、二人乗り及びしゃ断踏切立入り)についても取締りを強化
- 管内の主要な交差点においては、取締り等の交差点活動を強化